

# 令和3年第11回伊根町農業委員会議事録

令和3年12月16日(木曜日)開催

# 伊 根 町 農 業 委 員 会

令和3年 第11回 伊根町農業委員会 議事録						
招集年月日	令和3年12月16日 (木)					
閉会の日時	開会	午後2時30分				
	閉会	午後3時20分				
議 長	小原 澄晴 会長					
招集場所	伊根町役場ほっと館 多目的室					
委員定数	農業委員					11名
	農地利用最適化推進委員					3名
出席委員数	農業委員					10名
	農地利用最適化推進委員					3名
農業委員の出 席・欠席	議席	氏 名	出・欠	議席	氏 名	出・欠
	1	大西 一彰	出	7	村井 英敏	出
	2	小原 澄晴	出	8	一井 京一	出
	3	小西 俊朗	出	9	上山 徳和	出
	4	岡田 博美	出	10	山口 忠司	欠
	5	三野 治郎	出	11	井上 一明	出
	6	竹原勇次郎	出			
農地利用最適化 推進委員の出 席・欠席	地域	氏 名	出欠	地域	氏 名	出欠
	1	大谷 功	出	3	櫻尾 夏男	出
	2	藤原 正人	出			
議 事 録 署名委員	小原 澄晴 (会長)					
	大西 一彰			小西 俊朗		
会議の説明に 出席した者	事務局長 森田 連三 事務局副主任 白須 剛					
議事の経過概 要及び結果	別紙のとおり					
特記事項	特に無し					

# 議 事 の 審 議 結 果

第 2 7 号議案 農用地利用集積計画（令和 3 年第 3 号）に係る意見について

意見なしと回答

第 2 8 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請に係る許可について

許可

第 2 9 号議案 農地・非農地の判断について

承認

## 令和3年第11回伊根町農業委員会議事経過概要

発言者	発言内容
小原会長	みなさん、農地パトロールをお世話になりました。引き続きまして、令和3年第11回の農業委員会総会を始めさせていただきます。
議長	本日の農業委員の出席者は11名中、10名の出席であります。農地利用最適化推進委員は3名中、3名の出席であります。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による過半数の出席があり、定足数に達していますので、会議規則第7条第1項により本日の総会が成立していることを申し上げ、総会を開始いたします。
議長	(あいさつ) 早いもので、もう師走になりました。1年が経つのが早く感じるようになってきています。あと2週間で新年を迎えることとなります。 1年を振り返りますと大きな災害はありませんでしたが、1番大きな新型コロナウイルス感染拡大の波が何回も来まして、皆さんもご不自由な生活を強いられたとっております。 また、大きなことでは、米や野菜が売れないということがあったりして1年間大変ではなかったかなとっております。そして、波が静かになり、感染者数が減ったと思ったら、オミクロン株という異種が出てきて、感染率が高いと聞いています。大きな感染拡大につながらないように願っております。 だんだんとウイルスと付き合いながら生活をしていかななくてはいけないのかなとっております。
議長	会議規則第19条第2項に基づき、本日の署名委員については、私、議長の他に2名の指名をさせていただきます。 1番大西委員と3番小西委員をお願いしたいと思います。
議長	それでは議事に入りたいと思います。
議長	第27号議案「農用地利用集積計画（令和3年第3号）に係る意見について」です。本案について事務局の説明を求めます。
事務局	(内容説明) 全て相対の利用権設定で、36筆についての農用地利用集積計画になります。

議 長	<p>ご質問やご意見はありませんか。</p> <p>とくにご質問、ご意見が特別無い様ですので、採決に入ります。</p> <p>第27号議案「農用地利用集積計画（令和3年第3号）に係る意見について」</p> <p>異議なしと回答することに賛成される方は挙手願います。</p>
委 員	(全員挙手)
議 長	全員挙手ということで、異議なしと回答いたします。
議 長	つづいて第28号議案「農地法第3条の規定による許可申請に係る許可について」です。本案について事務局の説明を求めます。
事務局	<p>(内容説明)</p> <p>譲渡人：A氏、譲受人：B氏 から申請のあった農地の所有権移転にかかる許可申請になります。申請農地は農用地区域外の農地です。登記地目は畑で、現状も畑です。譲受人のB氏は許可条件を満たしております。現地確認は小原会長、大西委員が行っております。</p>
議 長	<p>ご質問やご意見はありませんか。</p> <p>とくにご質問、ご意見が特別無い様ですので、採決に入ります。</p> <p>第28号議案「農地法第3条の規定による許可申請に係る許可について」</p> <p>許可に賛成の方は挙手願います。</p>
委 員	(全員挙手)
議 長	全員挙手ということで、許可することにいたします。
議 長	第29号議案「農地・非農地の判断について」です。本案について事務局の説明を求めます。
事務局	<p>(内容説明)</p> <p>大字本庄上の農地についての非農地判断案件です。担当の村井委員により調査いただいた内容について事務局と調整した上での結果を案件の資料としております。主に図面ごとに概要を説明します。(以降図面ごとに説明)</p>
議 長	ご質問やご意見はありませんか。
議 長	図面Fの1006番地の2は、色塗りが田となっているが、雑種地ではないか。

事務局	ご指摘のとおりです。リストと図面を雑種地に修正して提案とさせていただきます。
議長	ほかにご質問やご意見はありませんか。
櫻尾推進委員	図面Ⅰの1209番地の1と1210番地の1は宅地となっているが、建物が無いので雑種地ではないか。
事務局	ご指摘のとおりです。2筆のリストと図面を雑種地に修正して提案とさせていただきます。
議長	ほかにご質問やご意見はありませんか。 とくにご質問、ご意見が特別無い様ですので、採決に入ります。 さきほどの3筆の修正を行った上で、第29号議案「農地・非農地の判断について」 承認に賛成の方は挙手願います。
委員	(全員挙手)
議長	全員挙手ということで、承認することにいたします。
議長	審議案件は以上でございますので、令和3年第11回の農業委員会総会を閉会いたします。